

# 令和4年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

## 《開催概要》

### ■開催日時

令和4年12月19日（月） 午後5時から午後6時30分まで

### ■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

### ■出席者名

#### □委員

堀和光二郎、川名紀子、上田孝彦、小島文一、山本大介、高橋司、佐々木弘、花島敏夫、大竹秀幸、朝霧紀美江、島田正次、福島康仁、武井佳美、石田晶義、丸屋美智代、金子貴之

#### □事務局

浅見有、橘一郎、平田知圭、杉浦和幸

### ■欠席者名

清宮輝雄

### ■議題及び公開又は非公開の別

#### □議題

- ・市民活動サポートセンター館内の各種PRについて
- ・団体ロッカー・メールボックスの年度当初の手続きについて
- ・利用者からの意見

#### □公開又は非公開の別

公開

### ■傍聴者の数

0名

### ■審議した内容

- ・市民活動サポートセンター館内の各種PRについて
- ・団体ロッカー・メールボックスの年度当初の手続きについて
- ・利用者からの意見

### ■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

### ■次第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 市民活動サポートセンター館内の各種PRについて
- (2) 団体ロッカー・メールボックスの年度当初の手続きについて
- (3) 利用者からの意見

#### 3 報告

- (1) 実施事業について

#### 4 閉会

## 《会議録本文》

### 1 開会

座長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。

まず初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。本日の出欠状況ですが、清宮委員より、欠席の連絡を受けております。また、朝霧委員より、少し遅れるとの連絡を受けております。

また、本日の傍聴希望者はお見えになっておりません。本日の会議では不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するという点でよろしいでしょうか。

座長： 皆様よろしいでしょうか。現在傍聴の方はいらっしゃらないということですが、会議の途中で傍聴の希望があった場合には、問題がない限り、随時許可したいと思います。

続いて、事務局より、会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」。続きまして、資料1「市民活動サポートセンター館内の各種PRについて」、資料2「団体ロッカー・メールボックスの年度当初の手続きについて」、資料3「利用者からの意見」、資料4「実施事業について（事業報告）」、資料5「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」、となっております。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

### 2 議事

#### (1) 市民活動サポートセンター館内の各種PRについて

座長： 続いて、議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

次第2の議事「(1) 市民活動サポートセンター館内の各種PRについて」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(1)市民活動サポートセンター館内の各種PRについて、説明させていただきます。資料1を御覧ください。

市民活動サポートセンターでは、美観や統一感に配慮しつつ、館内で様々なPRを行っています。市民活動団体の方だけでなく、たまたま訪れた方にも市民活動に興味を持ってもらえるよう、親しみやすく、身近な情報を提供することを心掛けています。

前回の運営協議会で、貸出機材があることが利用団体に知られていないため、利用が低調なのではないか等、PRについて様々な御意見をいただきましたが、いただいた御意見を参考に、貸出機材と印刷作業室の機器を紹介する掲示を行ったところです。

本日は、サポートセンター館内の各種PRについて、より効果的なPRを行うにはどのようにしたらよいか、御意見を伺いたいと思います。

サポートセンターでは、大きく分けて3つのPRを行っています。

1つ目は、案内標識等の館内掲示です。資料1の左側の写真のとおり、明るく柔らかな色合

いを用いる等して、見やすく、親しみやすさを感じてもらえるようにしています。

また、市民活動サポートセンター内のプレイルームは、子どもに関する活動をしている市民活動団体の協力のもと、飾りつけを実施したものです。同様に、授乳室にも飾りつけをしています。

なお、資料左上のプレイルームの写真の下の説明書きですが、誤字がありまして、「協力」の協の字が「極端」の極になっております。訂正してお詫びします。

2つ目は、サポートセンターの事業に関する周知です。

資料の左上から2つ目の写真ですが、サポートセンターの中央エレベーター前では、近日開催予定のセミナーやイベント等のポスターを掲示しています。

なお、中央エレベーターのすぐ隣の総合案内では、受付の際にチラシを配布してセミナー等の案内をさせていただくこともあります。

また、市民活動サポートセンターの概要を記載した小冊子「サポセンのすすめ」を、中央エレベーター脇のパンフレットラックに配架しています。

資料の中ほどに銀色のボードの写真がありますが、これは、あちらにある、「可動式掲示ボード」の写真です。市民活動サポートセンターは仕切りのないオープンスペースであるため、この「可動式掲示ボード」を活用して様々なPRを行っています。貸出機材と印刷作業室の掲示の他にも、「あなたの街の公民館だより」コーナーを設置し、区毎に分類した公民館だよりを掲示する等、地域の情報を提供することも行っています。

3つ目は、団体からのお知らせ等です。

資料右側の写真ですが、サポートセンターには、市民活動団体がボランティア募集情報を掲示できる「ボランティア募集掲示コーナー」や、市民活動団体がチラシを配架することができる「チラシコーナー」があります。

チラシは「イベント・セミナー」、「会員募集」、「ボランティア」等のジャンルに分けて配架することで、見やすくなるよう配慮を行っています。

また、ボランティア募集掲示コーナー、こちらはいわゆる掲示板ですが、興味のある方が利用できるよう、持ち帰り用のミニチラシを設置しています。

その他にも、事業として、現在あちらの中央ラウンジでクリスマスをテーマにした活動紹介パネル展を行っております。このパネル展は、市民活動団体に、活動紹介や会員募集など、多くの方に広報する機会を提供するとともに、市民活動サポートセンターの理念の一つである、「集まりやすく居心地の良い」雰囲気作りを目的として、実施しています。来館者にもクリスマス飾りを飾ったり、願い事を書いたりしていただくなど、触れ合う機会を設けております。また、パネルの他にも、参加団体の紹介のため、小冊子を配布したり、中央エレベーターホールのモニターで紹介動画を流したりしています。

主な館内のPRについては以上ですが、この他にも、ラウンジのテーブル上で利用方法の周知をする等しています。

また、市民活動サポートセンターのホームページ「さポット」や、年4回のニュースレター等による広報を行っています。

資料の左下は、さポットの画面の写真です。先日行ったりリニューアルにより、さポットの記事をSNSに送信して情報共有できるボタンを設置しました。さポットの各記事に設置されているボタンを押すことで、TwitterやLINE等の画面が立ち上がり、簡単に記事を知

り合いの方と共有することができます。パソコンやスマホ等、お使いの端末により表示は多少異なりますが、サポートセンターからのお知らせや、市民活動団体からの活動報告等を、ボタン1つで簡単に共有することができます。

また、右下の写真ですが、ニュースレターについては、区役所、図書館、公民館、コミュニティセンター等に配置しております。セミナー等の参加者に、どこで情報を知ったかを聞くと、毎回のように図書館や公民館等のチラシという回答が寄せられることから、ニュースレターについても、サポートセンターのことを知っていただくきっかけとなっていると考えられます。ニュースレターでは団体紹介や、サポートセンターの事業の紹介等を行っています。

前回の運営協議会で、利用団体への聞き取り調査を行ったことを報告しましたが、仲間同士で情報を教えあったり、助け合ったりしながら活動しているというお話を聞いて、利用者の人と人とのつながりの強さを感じました。

今後も紙媒体やオンライン等の様々なツールを活用し、人と人とのつながりを生かした効果的な広報を行うことで、市民活動支援の充実を図っていきたくて考えております。委員の皆様から「こういう工夫をすればもっと良くなるのではないかな」等の御意見がありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座長： 市民活動サポートセンター館内の各種PRについて、事務局から説明がありました。私も先ほど館内を見せていただきましたが、非常に整理されていて見やすく感じました。委員の皆様から、こういう点を工夫したらいいのではないかな、こういう点が見にくかった等、何かありましたらお願いします。

山本： ニュースレターを年4回定期的に発行されているということですが、市役所には記者クラブがあると思いますが、記者クラブへの投げ込みはしていないのですか。

事務局： フェスティバル等のイベントについては投げ込みを行っていますが、ニュースレターについては現時点では投げ込みは行っておりません。

山本： さいたま市だけに限定した内容ではあまり取り上げていただけないかもしれませんが、取り上げていただければ、PRになると思います。

それと、中央区にはサポートセンターはありませんが、各区役所にコミュニティ課があると思いますので、コミュニティ課へPRするとよいのではないかと思います。中央区の場合は、年2回コミュニティ協議会で「はあもにい」という広報誌を発行しています。市民活動サポートセンターは浦和区ですので、中央区の人には少し遠いと思いますが、それでも足を向けていただくためには、コミュニティ協議会を使ってPRするか、あるいは市報で定期的に情報発信していけば、もう少し活発になるのではないかと思います。

座長： 記者クラブ、あるいは区のコミュニティ課、市報等でよりPRをとということですが、こうしたことは可能でしょうか。

事務局： 運営協議会には各区の市民活動ネットワークの方に出席いただいておりますが、市民活動ネットワークを所管している区のコミュニティ課とは連携を密にしないといけないということで、広報誌やイベント、セミナー等のチラシを置かせていただく等しております。

市報につきましては、市全体の情報を載せるということで、掲載を希望する全ての記事を掲載できるわけではないのですが、今ですと市報3月号にフェスティバルの記事を掲載するよう希望を出しているところです。

座 長： 市報は紙面に限りがあるため、各課でスペースの奪い合いになっている状態かと思っておりますので、大きなイベント等を中心に可能な限りPRをしていただければと思います。区役所との連携につきましては、より密な発信をしていただければいいかなと思えました。

堀 和： 先ほどの説明で動画とありましたが、どの位の頻度で流れているのですか。

事務局： 動画は中央エレベーターホールのモニターで、開館中は常時流しています。

堀 和： 前はパワーポイントでスライドショーが流れていたところですね。

事務局： すみません、先ほど動画と説明しましたが、パワーポイントで作成したものをスライドショーで流しています。

堀 和： わかりました。

山 本： 先日桜木駐車場のコロナワクチンの接種会場に行きまして、15分間の待機時間があつたのですが、待合所にモニターがありました。提案なのですが、そういったものを活用できれば、関心を持っていただけるのではないかと思います。また、区役所にもモニターがありますので、活用できるといいのではないかと思います。

花 島： 公民館の利用者にアピールしない手はないと思います。サポートセンターに来た人にまた見てもらおうとしても限りがありますので。南区には8つの公民館がありますが、私どもが写真展を開催する時は、私が直接、各館の館長に依頼文とチラシを持って行きます。そうやってアピールしていかないと、入口にポスターを貼っていただけないので。また3月に写真展を開催するのですが、入口にポスターを貼っていただくのが大事です。公民館は高齢の方が多いので、紙でPRする外ないかと思いますが、公民館を上手く使って、PRしていくのがよいと思います。

また、先日私どものメンバーが、文蔵カメラクラブの者ですが、サポートセンターの印刷作業室を利用させていただいたのですが、安くて仕上がりが綺麗で、やり方も全部教えていただいたということです。利用した人からの口コミは広がっていきますので、公民館を上手く使って、アピールしていくのがよいと思います。

大 竹： 外部の方にサポートセンターに目を向けてもらうという施策と、サポートセンターに来た人に見てもらおうという施策とを分けると、後者の方については、非常に整理されて綺麗に掲示されていますが、館内が暗いですね。費用がかかることですが、可動式掲示ボードのライティングを工夫していただいて、目に留まるようにしていただくとよいと思います。周りが暗いと、せっかく良い掲示をしていても見ないので、そういった工夫も必要かなと思います。

高 橋： 資料の中央に、エレベーター前にセミナーのポスターを掲示とありますが、これはとてもいいやり方なのではないかと思います。サポートセンターに入ってきた方にも、帰る方にも、どんなセミナーがあるか一目瞭然ですので、これはぜひ継続していただきたいと思います。

また、資料の右側に団体からのお知らせとありますが、現在エレベーターホールのモニターで行っている団体紹介、現在はクリスマスパネル展の参加団体の紹介が流れているようですが、今後は市民活動団体の紹介に繋がっていくのでしょうか。

事務局： これまでエレベーターホールのモニターでは施設利用の案内をしております、イベントの参加団体の紹介をするというのは今回初めての試みですが、反響があれば、よりよいPRの一つとして活用していければと考えています。

高 橋： ありがとうございます。

座 長： サポートセンターの外、新規の利用を増やすための施策として、公民館やコミュニティセン

ターとの連携を強固にする、隙間時間を活用するというのがありました。また、サポートセンター内の施策としては、暗いので明るくするというのがありました。確かに掲示板の辺り等暗いので、私ももう少し明るくできるといいかなと思いました。ただ、その辺りは少し難しいかもしれません。

事務局： 可動式掲示板の照明は一括式になっておりまして、全てのボードを点灯するか消灯するかできないということで、省エネの観点から現在消灯しております。

市民活動サポートセンターはオープンから 15 年経っておりまして、維持改修の計画もありますので、その際には照明についても検討させていただきたいと思います。

座長： 可能な範囲で御対応いただければと思います。私の大学でも節電の呼びかけがされていて、大変厳しい状況です。

小島： せっかく「さポット」というホームページがあるので、サポートセンター内に閲覧用のタブレットを置くというのはいかがでしょうか。さポットのQRコードがあればすぐ閲覧できますので。また、タブレットはサポートセンターだけでなく、区のコミュニティ課に置いてもいいと思います。今は小中学生もタブレットを持っている時代、デジタル化の時代ですので、紙ではなくデジタルで売り込むことも検討された方がいいのではないかと思います。

座長： QRコードがあると子どもが反応しますので、御検討いただくとよろしいかと思います。

## (2) 団体ロッカー・メールボックスの年度当初の手続きについて

座長： 続きまして、次第の「2 (2) 団体ロッカー・メールボックスの年度当初の手続きについて」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、団体ロッカー・メールボックスの年度当初の手続きについて、説明させていただきます。資料2を御覧ください。

市民活動サポートセンターでは、市民活動団体が資料や機材等を保管することができる「団体ロッカー・メールボックス」を設置しています。資料の写真のとおり、団体ロッカーには大と小の2種類があります。この団体ロッカー等は、市民活動サポートセンターに登録した団体のみ利用することが可能で、利用にあたっては、利用申請と使用料の支払いが必要です。

なお、団体ロッカー等の利用率ですが、12月15日現在で、大ロッカーの空きは0、小ロッカーの空きが16個、メールボックスは45%の利用率となっています。

団体ロッカー等の利用期間は、最長で4月1日から翌年3月31日までの1年間です。そのため、新規で利用を希望する団体だけでなく、継続して利用を希望する団体も、毎年申請が必要となります。

資料左側の写真の下、「団体ロッカー等の希望調査について」を御覧ください。申請は利用の1か月前からとしておりますが、4月1日利用開始の希望が多いことから、毎年2月頃に4月1日以降の利用についての希望調査を行っています。希望調査については、館内掲示とホームページ「さポット」での周知の他に、サポートセンターの全登録団体（約1,900団体）にお知らせと利用希望書を郵送しています。

全登録団体に郵送することは、公平な利用に繋がっていると考えられる一方で、利用を希望する団体は全登録団体の2割程度です。そこで、郵送料や印刷用紙等の環境面での負担や、オンライン化の推進等を踏まえ、新しい手続きのあり方を検討していきたいと考え、今回議事とさせていただきます。

資料の左下「手続き方法の見直しについて」を御覧ください。見直しにあたっては、さポットを活用し、段階的に行うことを考えております。また、現在団体ロッカー等を利用している団体のみに周知するのではなく、ホームページの閲覧ができない団体にも配慮し、周知期間を設けた上で実施します。

ただ、次回、令和5年2月に行う、令和5年度分の希望調査については、十分な周知期間を設けることができないため、現行どおりの方法で実施します。

では、具体的な手続きの方法について、説明します。資料の右側を御覧ください。

まず、資料の一番上の●、現行の方法ですが、サポートセンターが「お知らせ」と「利用希望書」を団体に郵送します。

団体ロッカー等の利用を希望する団体は、この利用希望書に必要事項を記入して、窓口、郵送、FAXで提出します。

サポートセンターは全ての利用希望書を確認し、設置数を上回る応募がある場合等、調整が必要な場合は利用希望の調整を行います。調整は、公開抽選会という形でを行っています。

利用希望書の確認、調整の後、結果を館内掲示やホームページでお知らせしています。そして、3月中に市民活動団体が利用申請と使用料の支払いを行い、4月1日から団体ロッカー等の利用を開始するという流れになります。

次に、見直し案について説明します。資料右側、真ん中の●をご覧ください。

まず、第1段階として、現在封書で郵送しているお知らせと利用希望書を、お知らせはがきに置き換えることを考えております。はがきにお知らせの概要と、さポットの該当記事のQRコードを記載し、さポットに利用希望書を掲載します。

利用希望団体は、さポットの利用希望書を印刷又はダウンロードし、必要事項を記入して提出します。リニューアル前のさポットでは、添付ファイルはPDFのみという制限がありましたが、リニューアルによりWordやExcelが添付できるようになりました。WordやExcelであれば簡単に文字入力が可能で、メールに添付して提出することができますので、現行よりも簡便に提出することができるかと思えます。また、紙資源の節約にも繋がるものと思われま

す。なお、さポットを閲覧することができない団体に向けては、引き続き窓口での提出を受け付けます。

資料が一番下の●部分ですが、見直しの第2段階としては、お知らせをはがき又はメールで行い、利用希望書についてはさポット上で提出できるようにすることを考えております。

さポットを活用し、また必要に応じて利用団体の意見を伺いながら、少しずつ見直しを図っていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

座長： 団体ロッカー・メールボックスの毎年の手続きについて、事務局から説明がありました。とりわけ大きいロッカーが人気があるようですが、少しずつ手続きをオンライン化していくということです。先ほど事務局から説明があったとおり、コストが相当かかっているようでして、郵便料金も高いですが、この手の問題で見落とされがちなのが用意する人件費です。そしてコストをかけて郵送していますが、2割程度しか手続きしないということです。オンライン化することで費用が浮いて、その分をまた別の所に充てることができるということです。段階的にオンラインに移行してよいのかどうか、またオンライン化すると不公平感が出るのかどう

か等、皆さんから御意見をいただくと参考になりますのでお願いします。

他の自治体の審議会の話ですが、高齢の委員で「ホームページ上での手続きはできないが、LINEならできる」という方がいらっしゃいました。オンライン化といっても色々な方法があるようですが、皆様の感覚的にどうでしょうか。オンライン化しても問題ないでしょうか。

島田： オンライン化といいますか、手続きする団体が2割というのは、少なすぎませんか。団体登録の制度に問題はないのでしょうか。

事務局： 少し補足をさせてください。現在、サポートセンターの登録団体は約1,900団体ありますが、規則上、団体ロッカー又はメールボックス、多目的展示コーナー、前回議事とした貸出機材を使う場合は団体登録が必要としており、ミーティングのためにラウンジのテーブルを利用する団体は登録の必要がないこととなっております。

以前は、年間100団体ずつ登録団体を増やすという目標を掲げていたこともあり、先ほど申し上げた登録が必要な施設を使わない団体も登録していたということがありました。そのため、開館から10年が経過した平成29年に、全登録団体に、規則上登録が必要な施設はこうですが、今後登録を希望しますかと調査をかけさせていただきました。その結果、ラウンジのテーブルが利用できればいいので登録は必要ない、既に活動を停止している等、登録の必要がない団体もありましたので、登録数が200団体ほど減少しました。以降は登録が必要な施設を利用する場合に登録していますので、整理されてきてはいます。ただ、例えば多目的展示コーナーのみ利用したい等、全ての登録団体が団体ロッカーの利用を希望しているわけではないということで、現在は公平性を期すために全登録団体に郵送しておりますが、費用面の問題やオンライン化ということで、令和6年度分以降に順次手続き方法の見直しをしていきたいと考えています。

堀和： 封書をはがきに変えるのは、令和5年度分からできるのではないのでしょうか。封書をもらうと、開けなければいけない。そして開けてみると、「うちの団体は団体ロッカーは使わないのに」という事例が多いということかと思えます。登録団体の2割程度しか手続きしないということですし、はがきに変えるのは問題ないかと思えます。

事務局： はがきへの変更は、事務的には令和5年度分からできると思えます。はがきにさポットのトップページではなく、記事のQRコードを載せて、詳しい内容はさポットで確認していただく形です。ただ、開館から15年、現在の形に対応してきたものを、周知なしに変えてしまうのはということで、周知期間を設けて、令和6年度はこういう風にやりますというのを周知してから移行できればと考えています。

座長： はがきの方が安く、また封入する手間も省けますので、はがきの方がいいとは思いますが。ただ、令和5年度分の発送まで期間が短く周知期間が十分に取れないということで、令和5年度分に「移行します」ということを入れていただいて、それからということでしょうか。

事務局： すみません、もう一度補足させてください。本日の御意見を参考に進めていきたいということで、まだ決定しておりませんので、令和5年度分に「令和6年度分からはハガキにすることを検討しています」と入れさせていただいて、それからという段取りで考えております。

座長： 慎重に、ということですね。

小島： 移行後の話ですが、先ほどワードやエクセルというお話がありましたが、私の所属している団体ではグーグルフォームを利用しています。登録団体には登録番号があるわけですから、重複して登録されているということもないでしょうし、そちらの方がスムーズに行くのではない

かと思えます。

事務局： 最終的にはオンラインでの申請も可能なようにというのも検討しています。第1段階としてはワードやエクセルで、第2段階としてはさポットのフォームで申請できればという形です。ただ、さポットの構築の部分で、登録団体の情報とうまくリンクさせないといけないので、少しお時間をいただいて検討させていただければというところです。また、グーグルフォームの活用についても、さポットとは別に検討させていただければと考えています。

座長： グーグルフォームは最近よく活用されていますし、後で表を作るのも楽ですからね。

大竹： 私どもの団体もイベントの際にアプリを準備して利用しましたが、どうしても万人にというわけにはいかないの、電話やFAX等オンラインでの申し込みができない方向けの申込方法は必要だと思います。若い人を増やしたいのであればオンラインが必要ですが。二度手間になるかもしれませんが、はがきの中に「あなたはどちらですか」と記載して手続き方法が選べるようにしていただいて、今までどおりでもいいですよという受け皿と、QRコードなりURLなりを記載するという形ですね。ワードやエクセルをメール添付というのは、せっかくやるには中途半端かなと思います。老若男女、皆が利用できるような仕組みということで、サポートセンター側は手続きが一本化されないため大変でしょうが、今までのやり方を変えることで効率化、コストダウンはできますので、トータルで考えるとよいのではないかと思います。時間をかけて準備することになると思いますが。

事務局： 全てオンライン化することは考えておらず、資料の第2段階のところにも記載しましたが、オンラインのみでは対応できない団体もいらっしゃいますので、ハガキは残さないといけないかなと考えております。全てオンライン化に移行するのではなく、紙でやりたい団体には紙で対応できるようにしつつ、経費削減に努めていきたいと考えています。

座長： 移行の際はデジタル・ディバイドを考慮しなければいけない。特に、高齢の方で組織されている団体の場合はなかなか難しいかと思えますし、窓口で手続きしたい方も一定数いらっしゃいますので、オンラインを主としつつも窓口での手続きについても検討していただければと思います。

小島： 高齢の方も公民館やコミュニティセンターの予約で市の公共施設予約システムを使っているの、デジタル能力は十分あるのではないかと思います。システムを使わないと予約できませんので。

川名： 公民館に公共施設予約用のパソコンがあって、そこで市の公共施設予約システムが利用できるようになっています。ただ、オンラインだけでは心細さを感じる方も多いと思いますので、窓口を残していただけるのはありがたいです。私の知り合いの中には、コンサートを企画して、QRコードを使ってオンラインで申込を受けているという高齢の方もいらっしゃいますが。

小島： グーグルフォームの話をしましたけど、全部オンラインに変えろということではなく、紙も残しておいて必要な方は印刷して記入、提出でもいいと思いますし、当然の配慮だと思います。

座長： 変更することで負担軽減に繋がっていくのではないのでしょうか。状況が分かりましたので、本日いただいた御意見を考慮していただいて、段階を追って変更していただければと思います。

### (3) 利用者からの意見

座長： 続きまして、次第の「2(3)利用者からの意見」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第第2の議事（3）利用者からの意見について、説明させていただきます。資料3を御覧ください。

資料3は、令和4年9月から11月までの間に、市民活動サポートセンターの窓口等で利用者からいただいた御意見をまとめたものです。

資料には、窓口等で利用者からいただいた御意見について記載しています。なお、資料には、いただいた御意見のうち、施設案内やお礼等を除いた主なものを記載しております。

まず、資料3ページ目の下から4つ目をご覧ください。

「印刷作業室で●●のような印刷（大判印刷、小冊子作製等）をすることはできますか。」というお問い合わせですが、こうした問合せは毎日のようにいただくもので、資料では詳細は省略してありますが、例としては「A4の書類を白黒頁はモノクロ印刷機で、カラー頁はカラー印刷機でそれぞれ印刷し、綴じて20部小冊子を作りたいので、やり方を教えてください。」等が挙げられます。こうした問合せには、それぞれ印刷を希望する内容に沿って、印刷の設定の仕方やデータの加工方法等を案内しております。

なお、印刷作業に関する相談やお問い合わせが多いことから、年明けから、市民活動団体の有志の方にボランティアをお願いする予定であります。高橋委員にも御協力いただく予定です。ボランティアの皆様のお力を借りながら、より良い対応ができるように努めてまいります。

次に、資料5ページ目の上から5つ目ですが、「10階でセミナーを開催するのだが、OHPやプロジェクターを使用して効果的に開催したいので、運営方法についてのアドバイスが欲しい」という相談がありました。サポートセンターで貸し出しているプロジェクターやOHPについて用途や取扱い等を説明すると共に、机の配置や登壇者の向きなど効果的な方法について提案しました。また、参加者数や資料配布等についても伺い、進め方等の提案も行いました。

次に、資料7ページの上から3つ目ですが、登録団体の利用者さんが「昨日新宿外苑の絵画館に初めて行ってその素晴らしさに驚いた話」や「団体の後継者が決まらない難しさ」等話を来られました。興味深く伺うと共に、後継者問題についてはサポセンでお力になれることがあれば是非今後も御相談いただき、団体の存続に繋げてほしい旨をお話しました。

次に、7ページ目の一番下ですが、11月24日に利用者懇談会を開催し、堀和委員と高橋委員に御出席いただきましたが、利用者の参加はありませんでした。そこで、市民協働推進課と市民活動サポートセンター、堀和委員、高橋委員とで市民活動サポートセンターの運営について懇談しました。

なお、多目的展示コーナーで、サポートセンターの提案により、コラボ展示を行った件については、後ほど事業報告で説明させていただきたいと思っております。

ここで、資料の訂正がございます。堀和委員の御名前を間違えて記載してしまいました。正しくは、「堀（へい）」に「和」で堀和委員です。堀和委員、大変失礼いたしました。

委員の皆様には、今説明した内容以外にも、これらの資料の中で疑問点等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

座長： ありがとうございます。9月から11月までの間にいただいた御意見ということですが、御質問や御意見等がありましたら、お願いします。

特にありませんか。では、次に進みます。

## 7 報告

### (1) 実施事業について

座長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3 (1) 実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について説明させていただきます。

「印刷作業室 de ポスターづくり講座」について説明します。この講座は、サポートセンター内の印刷作業室の機器を使ってポスターを作る方法を学ぶことで、市民活動団体の活動を支援するとともに、印刷作業室の利用促進を図る目的で企画しました。

講座では、市民活動サポートセンターの職員が講師を務め、大判プリンタを使用してポスターや横断幕等をつくる方法をお伝えしました。印刷作業室でA判及びB判のポスターを製作する場合は、データを持ち込みの上、拡大印刷で対応可能なことや、特殊なサイズの印刷物は印刷作業室のPCを使用して簡単に作成可能なこと等を説明・提案した結果、アンケートでは参加者全員から良い評価をいただくことができました。

次に、「パソコンではじめるZoom講座」について説明します。この講座は、活動の新たなツールとしてZoomが利用できるようになることで、市民活動の幅を広げることを目的に実施しました。

講座は2回に分けて行い、1回目はZoomの参加者側の体験と基本的な機能についての座学を行い、2回目は参加者自身がホストとしてミーティングを開催する体験と座学を行いました。

講師とアシスタントが参加者一人一人に寄り添い、全員が同じ画面になったことを確認してから次の段階に移る等、しっかりとしたフォローを行ったため、スムーズに進行することができ、参加者全員がZoomミーティングのホスト体験を行うことができました。

アンケートでは、「大変分かりやすかった」「励ましていただき、楽しく出来ました」等の御意見をいただきました。

次に、「コミセンまつり」マッチングについて説明します。この事業は、市民活動団体に、日頃活動している地域外での発表の場を提供することで、多くの方に団体の存在や活動を周知するとともに、分野・地域を越えた交流や親睦を図ることを目的として実施しました。

今回は、西部文化センターの「西部文化センターまつり」に、市民活動団体「ブルーノ・グルーニング交友会」と「特定非営利活動法人チャイルドライン」が参加し、ブースで活動紹介等を行いました。

参加団体からは、「自分達の活動をPRする場所を求めていたため、このような機会を設けていただきとてもありがたい」という御意見をいただきました。また、アンケートでは、回答いただいた全員から、「大変良い」、「良い」と回答をいただきました。

指定管理者の強みでもある、施設の枠を超えたイベントへの参加は、市民活動のPRのために有効な事業だと思われますので、今後も他のコミュニティセンター等で、引き続き実施してまいります。

次に、「ホームページ作成講座」について説明します。この講座は、市民活動団体がホームページを活用することで、より効果的にPRを行うことができるようになることを目的に実施しました。

講座をスムーズに進行するため、またコロナの影響等もあり、定員15名で募集をしたので

すが、定員を大きく上回る 32 名から応募がありました。中には、キャンセル待ちの人数を聞いて応募を断念する方もおり、ニーズの高さを感じました。

参加者に、実際にパソコンを操作していただき、ホームページの作成体験を行っていただいたのですが、講師とアシスタントの手厚いサポートもあり、アンケートでは 15 人中 13 人の方から「大変良い」と回答をいただきました。

この講座の様子を撮影した動画は、後日 Y o u t u b e にて公開する予定です。今回は定員超過により参加できなかった方も多くいましたが、多くの方にご覧いただき、活動の新たなツールとして活用していただければと考えています。

次に、多目的展示コーナーでのコラボ展示について説明します。10 月 29 日、30 日に多目的展示コーナーで、「埼玉写真クラブ愛好会」と「いけばな小原流浦和支部」によるコラボ展示が行われました。

このコラボ展示は、多目的展示コーナーの利用調整会で、写真の団体と生け花の団体の利用希望日が重複していたことをきっかけに、市民活動サポートセンターからコラボ展示を行うことを提案し、実現しました。

最初は「他団体の展示と一緒にだと展示できる作品数が減ってしまう」、「お互いの作品で視界が遮られて、作品が見えにくくなってしまう」とコラボ展示に消極的でしたが、サポートセンター側で実際に机等を配置してレイアウト案をお示ししながら提案を行ったところ、双方の団体から同意が得られ、実現したものです。

違う団体とのコラボということで、お互いに気を遣われる部分もあったと思われませんが、準備や打合せを通じて団体間の交流が生じるとともに、お互いの展示が引き立つような相乗効果が生まれたものと考えます。

多目的展示コーナーの利用調整会は、利用調整だけではなく団体間の交流の場でもあるとして、引き続き提案、調整等の支援を行ってまいりたいと考えています。

次に、令和 4 年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの準備状況について説明します。

まず参加団体の募集状況ですが、応募数としてはブースが 31 団体、ステージが 18 団体の 49 団体、このうちブースとステージ両方希望の団体が 5 団体おりますので、実質 44 団体からの申込となります。当初はブースを 25 団体、ステージは 14 団体の募集としておりましたが、ブース、ステージともに定員を上回る応募があったため、レイアウト等を検討し、実行委員会での話し合いを経て、全応募団体に参加していただくこととしました。

次に、実行委員会の状況についてです。市民活動サポートセンターと参加団体とが協働してフェスティバルを作り上げていくため、実行委員会を組織しております。11 月 25 日に第 1 回、資料にはありませんが、先日 12 月 16 日に第 2 回目を実施しまして、ブース及びステージの運営や、フェスティバルのチラシのデザイン等について、話し合いを行いました。

引き続き参加団体とともに準備を進め、フェスティバルを作り上げていければと考えております。

以上が、現時点でのフェスティバルの進捗状況となります。委員の皆様方におかれましては、来年 3 月 4 日と 5 日にぜひフェスティバルに御来場いただければと思います。

実施事業についての説明は以上です。

座 長： ただ今事務局から実施事業について説明がありました。ホームページ作成講座でジンドゥー

を利用したということですが、ジンドゥーのことを知りませんでした。ホームページ作成講座のアンケートを見ると、高齢の方も受講されていたようで、デジタル化にも貢献されていて、良い事業だと思いました。

委員の皆様から御質問や御意見等はございますか。

セミナーは参加者からニーズを聞いて企画しているのでしょうか。それとも、サポートセンター側で企画する形でしょうか。

事務局： セミナーのテーマは、団体からの要望や窓口での意見、団体との交流の中で伺った課題等を踏まえて決めています。今年度の著作権講座は、団体からのY o u t u b eで動画を公開する時の著作権の扱いが難しいというお話を基に企画しました。直接市民活動というわけではないかもしれませんが、活動をするにあたり、そういった知識も必要だろうということで企画したものです。

今年度応募の多かった講座については、ニーズが高いということで引き続き実施するとともに、先ほど座長におっしゃっていただいたジンドゥーやC a n v a（キャンバ）等、新しい知識や技術の習得についても取り組んでいければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

座 長： 日頃から窓口でニーズを聞いて、それがセミナーの参加に結びついていると分かりました。

大 竹： ポスターづくり講座はまた開催されますか？ 1時間位で習得できるのでしょうか。

事務局： 要望があれば、こちらは職員が講師を務めた講座ですので対応可能です。また、先ほど御説明させていただきましたが、印刷作業に関するアドバイスができる方のボランティアを募って、今後毎日とはいきませんが、定期的に来ていただいて、支援をさせていただこうと考えています。

大 竹： 定員を超えているセミナーが多いですね。

事務局： 定員割れをしているセミナーもあるのですが、コロナの影響もありまして、どの程度人を集めてよいのか悩みながら対応してきた部分があります。まだ収束とは言えませんが、今後は人数を増やして開催できるのではないかと検討しているところです。

山 本： もうすぐW i n d o w s 10 のサポートが終わるということですが、W i n d o w s 10 を利用している方が圧倒的に多いのではないかと思います。私も端末を調べたら容量が足りないのでもバージョンアップできないという診断結果が出たのですが、講座か何かで知恵を拝借できないでしょうか。新しい端末に買い替えるというのもなかなか負担がかかりますので、そういった講座があればいいなと思いました。

座 長： 他にありますか。

堀 和： 資料5の利用状況について、まだ説明がありませんが。

座 長： それでは、次に資料5について事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料5について説明させていただきます。

市民活動サポートセンターの利用状況については、毎回資料として配布しているものの、大きな変更がなければ説明を省略させていただいておりますが、今回は何点が説明させていただきます。資料の1ページは年度毎の推移を、2ページは今年度の月毎の内訳を記載しています。2ページの数字が2段書きとなっておりますのは、上段が今年度の数字、下段のかつこ書きが前年同月の数字を表しています。

まず来館者数についてですが、コロナの影響で来館者数が減少しているところですが、令和4年度に入り、来館者数の増加が徐々にみられるところです。

次に、ホームページの閲覧数についてです。資料2ページの下から2つ目、Webアクセスの部分ですが、これは市民活動サポートセンターのホームページ「さぽット」の閲覧数を記載しています。

さぽットは今年10月にリニューアルを行ったのですが、リニューアル後、前年同月と比べて閲覧数が減少しています。ホームページの保守管理を行っている会社に確認したところ、リニューアル前はさぽットに記事を登録している団体の方がアクセスした場合も閲覧数に含んでいたのですが、リニューアル後は記事を登録する際は別のURLからログインしてアクセスすることとなり、その分が閲覧数に含まれなくなったために減少したのではないかとことです。また、ログインしてアクセスした数については把握する方法はないとのこと。

説明は以上です。

座長： 質問等はございますか。

堀和： 令和2年度はコロナが始まった時かと思います。来館者数は前年度の半分以下と大きく減少しているのに、団体ロッカー・メールボックスの件数が大きく増加している理由はなぜでしょうか。

事務局： 令和2年、令和元年度末はコロナの影響が出始めた頃でして、令和元年度の3月からコロナの影響による休館が始まりました。団体ロッカー・メールボックスは4月1日からの利用ということで、例年3月に翌年度分の申請を受け付けております。しかし、この時は休館により例外的に5月までに手続きすることとしたため、令和2年度は令和2年度分と令和3年度分との2年度分の申請を受ける形となり、申請件数が倍増したものです。

大竹： 来館者数はどうやってカウントしているのでしょうか。

事務局： 来館者数とは、正確には9階に来られた方の数です。3か所あるエレベーターの脇にセンサーがありまして、出入りでカウントする仕組みとなっています。9階には浦和コミュニティセンターの第15集会室があったり、また職員の出入りもありますので、正確な来館者数とは異なりますが、9階に来た方の数を来館者数とさせていただいているところです。

座長： 先ほどのWebアクセスについては、数え方が変わったということですので、次回更新する際に注釈を付ける等していただくといいと思います。

事務局： はい、付けさせていただきます。

## 8 閉会

座長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、四半期ごとの開催ということで、3月頃に開催したいと考えております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

座長： それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。